

令和元年度多面的機能支払交付金の 実施状況について

令和3年2月

山梨県農政部農村振興課

対策のコンセプト

「農業の多面的機能の維持・発展」

農業の多面的機能は農産物の供給機能と一体のものとして生じていますが、農村集落では高齢化や混住化が進行し、農地や農業用水などの資源を守る「まとまり」が弱まっています。そのため、地域の共同活動に取り組む組織に対して支援を行い、農業の多面的機能の促進を図っていくことが本対策のコンセプトとなっています。

「制度の内容と変更」

【平成19年度～平成25年度】

農地・水保全管理支払交付金
(共同活動)

【平成26年度以降】

農地維持支払
多面的機能を支える共同活動を支援

【平成23年度～平成25年度】

農地・水保全管理支払交付金
(向上活動)

資源向上支払
地域資源の質的向上を図る活動を支援

資源向上支払(共同)

資源向上支払(長寿命化)

対策の内容

農地維持支払



■ 農道の保安全管理



■ 水路の保安全管理

資源向上支払（共同）



■ 農道舗装の補修



■ 地域環境の保全

資源向上支払（長寿命化）



■ 未舗装農道の舗装



■ 素掘り水路からコンクリート水路への更新

国・県・市町村による助成単価

農地維持支払

地目	10aあたり単価
水田	3,000円/10a
畑	2,000円/10a
草地	250円/10a

資源向上支払（共同）

地目	10aあたり単価
水田	2,400円/10a
畑	1,440円/10a
草地	240円/10a

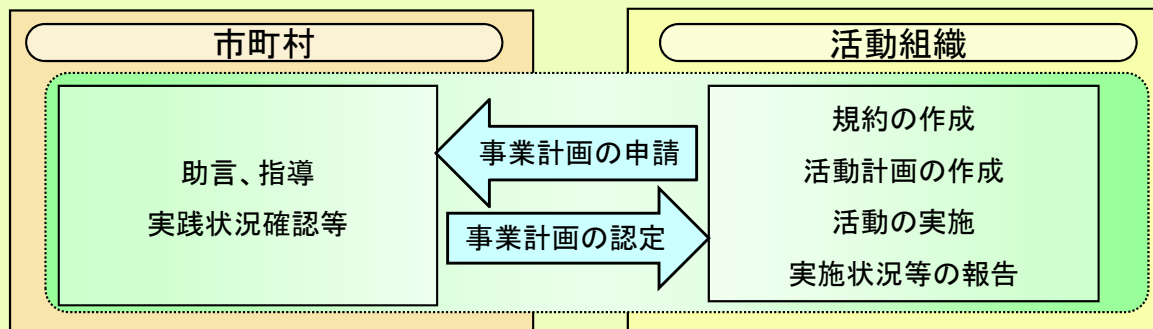
資源向上支払（長寿命化）

地目	10aあたり単価
水田	4,400円/10a
畑	2,000円/10a
草地	400円/10a

財源は、国50%、県25%、市町村25%

事業計画の認定

※計画期間は原則5年間



1. 多面的機能支払交付金の取り組み状況の推移について

○農地維持支払

・県内において、203組織が7,555haの農用地を事業計画に位置付けて活動に取り組んでいる。
【前年比】 5組織、89haの増

○資源向上支払(共同)

・県内において、181組織が7,213haの農用地を事業計画に位置付けて活動に取り組んでいる。
【前年比】 5組織、89haの増

○資源向上支払(長寿命化)

・県内において、115組織が4,368haの農用地を事業計画に位置付けて活動に取り組んでいる。
【前年比】 0組織、15haの減

(1) 農地維持支払の取り組み組織数、取り組み面積の推移

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	H30からR1の増減
活動組織数	91	105	111	120	128	144	156	160	191	196	191	198	203	5
対象農用地面積 (ha)	5,554	5,782	5,960	6,156	6,302	6,462	6,672	6,814	7,547	7,627	7,313	7,466	7,555	89

(2) 資源向上支払(共同活動)の取り組み組織数、取り組み面積の推移

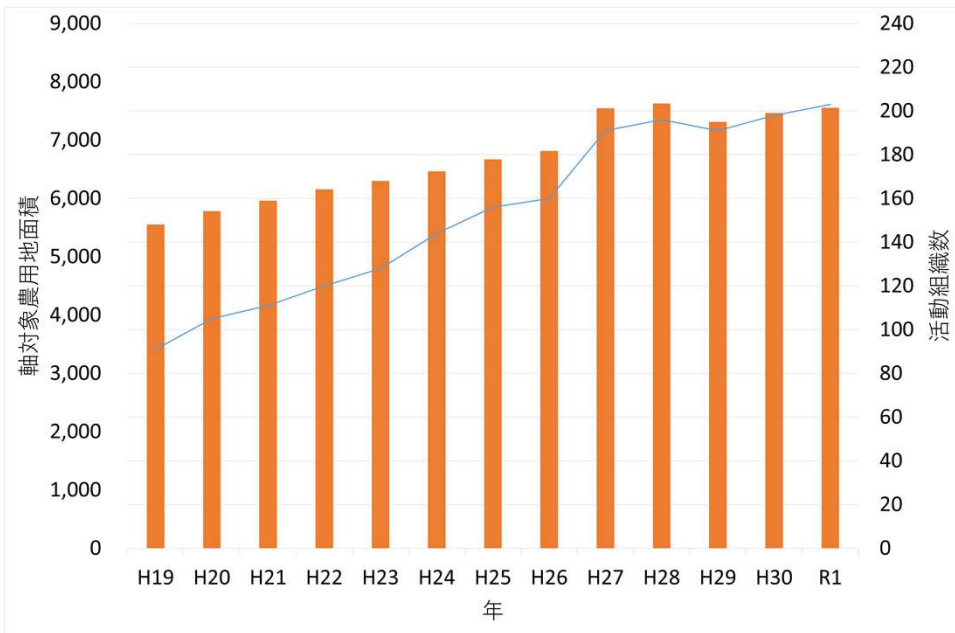
	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	H30からR1の増減
活動組織数	91	105	111	120	128	144	156	160	179	183	170	176	181	5
対象農用地面積 (ha)	5,554	5,782	5,960	6,156	6,302	6,462	6,672	6,780	7,348	7,406	6,978	7,124	7,213	89

(3) 資源向上支払(長寿命化)の取り組み組織数、取り組み面積の推移

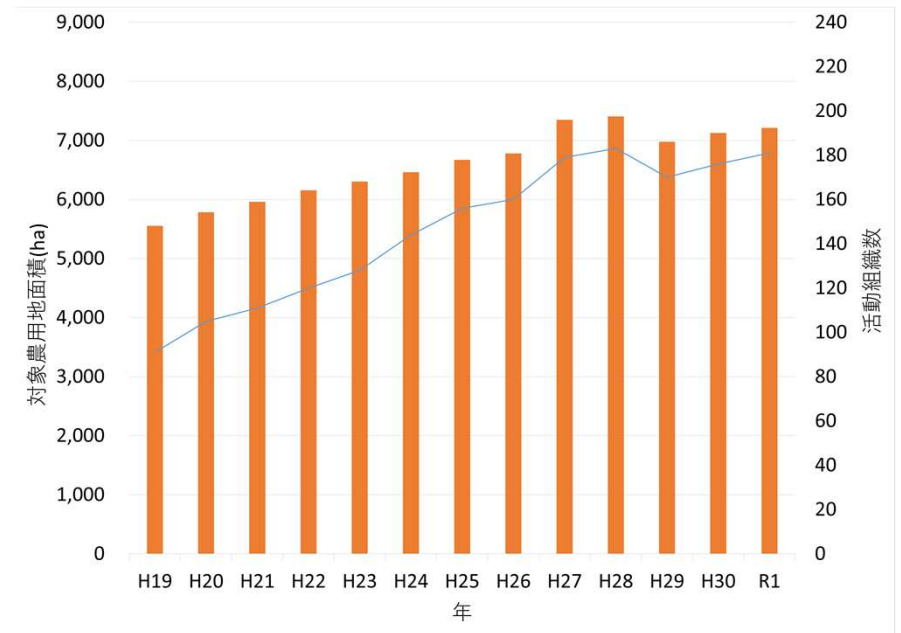
	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	H30からR1の増減
活動組織数	平成23年度から実施				43	75	91	93	102	108	110	115	115	0
対象農用地面積 (ha)	平成23年度から実施				,192	2,258	3,404	3,559	3,736	3,863	4,155	4,383	4,368	-15

※H19～H25は農地・水・管理支払交付金における取り組み状況を参考として記載している。

農地維持支払の取り組み状況

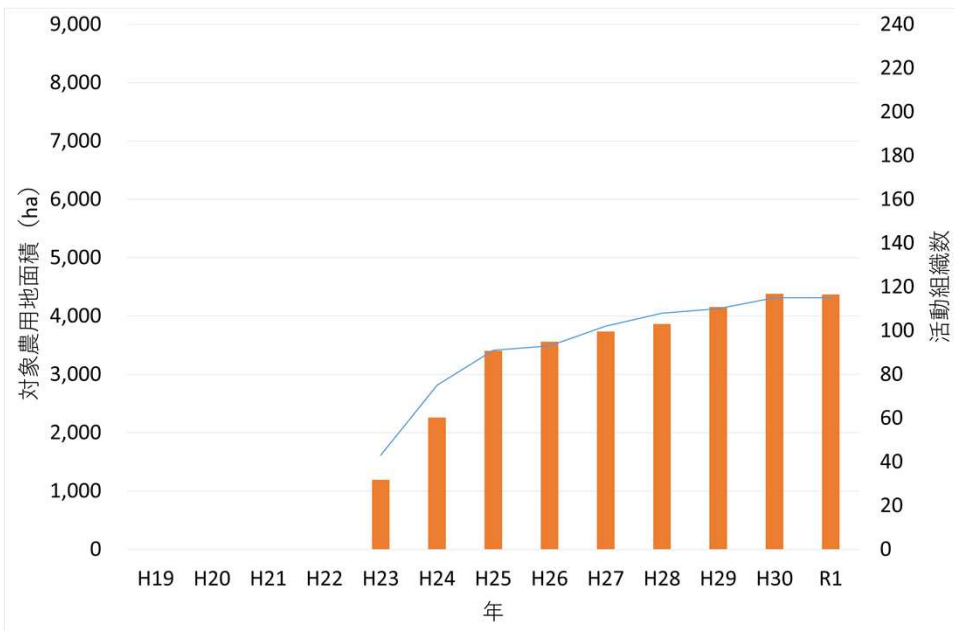


資源向上活動(共同)の取り組み状況



■ 対象農用地面積(ha) ◆ 活動組織数

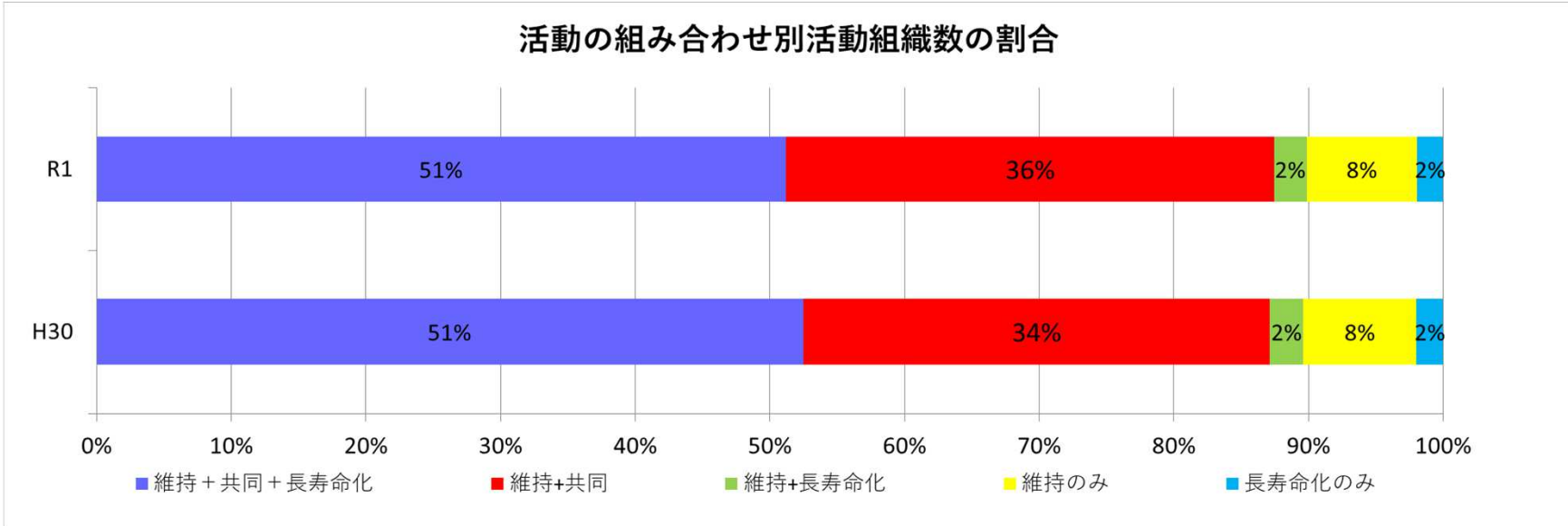
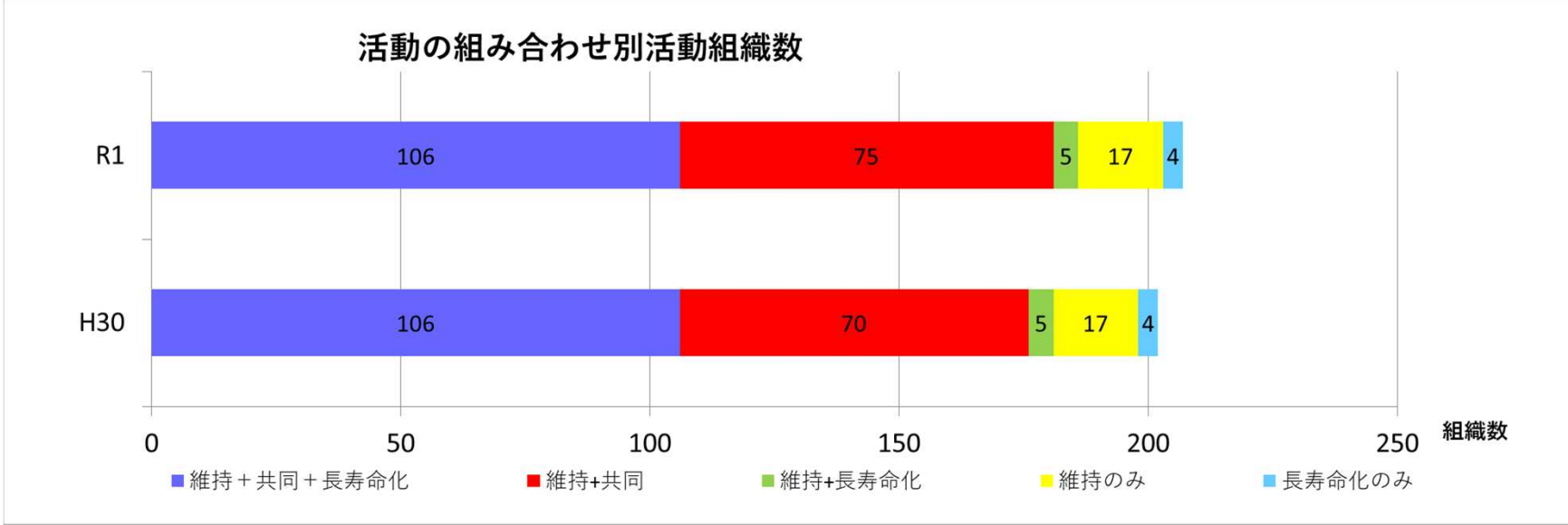
資源向上活動(長寿命化)の取り組み状況



平成19年度から事業が始まって以降、新たに事業に取り組む組織は、わずかながら増加傾向にあったが、ここ3、4年は伸び悩んでいる状況。
資源向上活動(長寿命化)に取り組む組織数は平成23年の事業開始から平成25年までは順調に増加していたが、それ以降は微増傾向にとどまる。

2. 農地維持支払、資源向上支払(共同)、資源向上支払(長寿命化)の実施状況

○各活動組織の3つの活動の組み合わせ別に組織数をみると、農地維持、共同、長寿命化の3つを実施している組織が多い。
 ○前年からは、農地維持、共同の2つを実施している組織のみ増加した。



保全対象の施設数

(1) 農地維持支払による保全管理施設		
水路 (km)	農道 (km)	ため池 (箇所)
1,789	1,322	56

(2) 資源向上支払(長寿命化)の対象施設		
水路 (km)	農道 (km)	ため池 (箇所)
64	37	7

(3) (2)のうち、令和元年度に補修(更新)した対象施設		
水路 (km)	農道 (km)	ため池 (箇所)
9	3	0

活動組織の構成員(含団体)

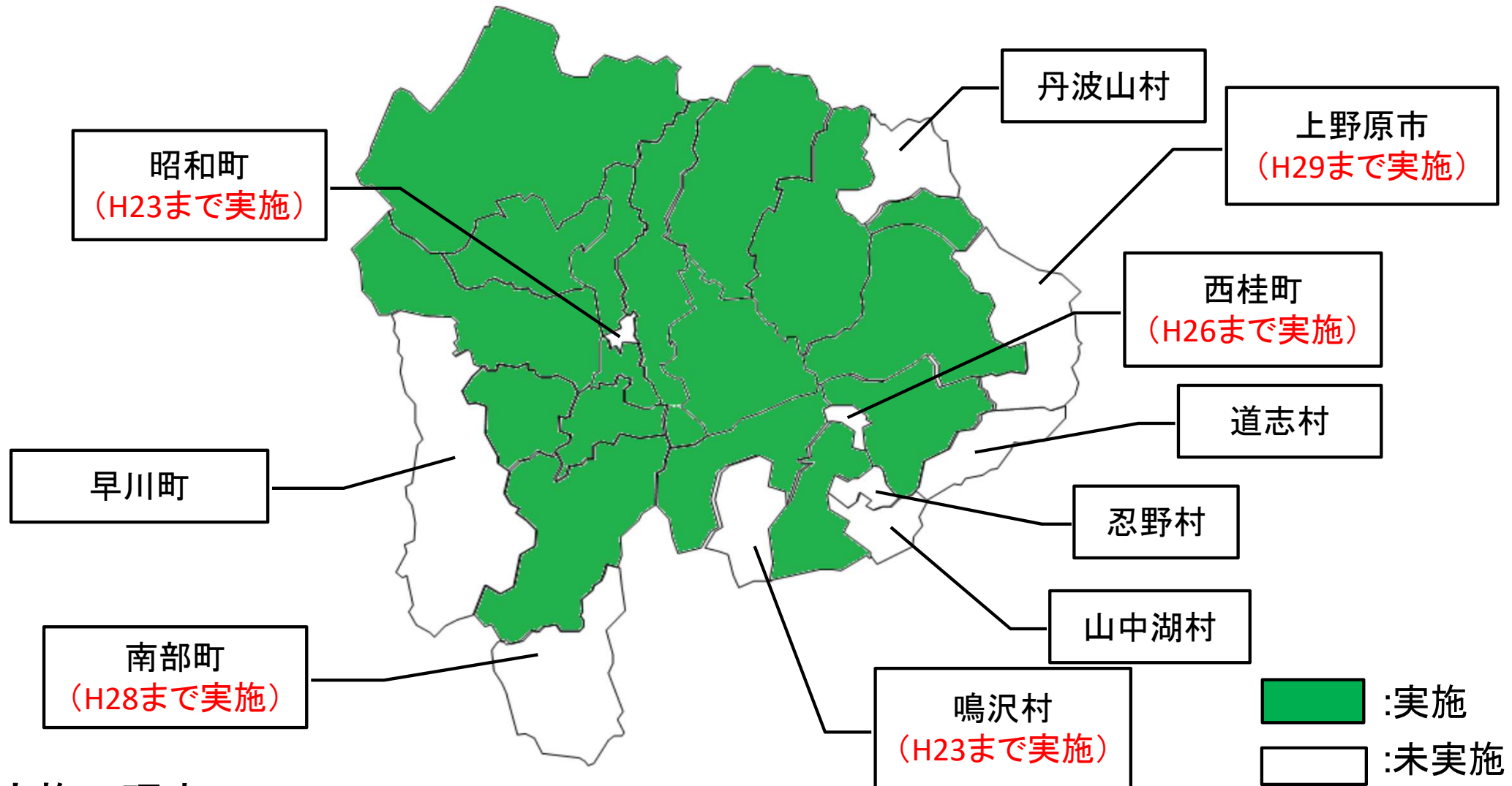
合計 (人)	活動組織の構成員(含団体)	
	農業者(人)	非農業者(人)
30,073	20,121	9,952

3. 令和元年度の市町村毎の取り組み状況

○取り組み面積については、北杜市、南アルプス市が大きい。
 ○農振農用地の保全率(カバー率)については、上記2市のほか富士川町、甲州市が高い。
 ○未実施の市町村は、昭和町、早川町、南部町、上野原市、道志村、西桂町、忍野村、山中湖村、鳴沢村、丹波山村の10市町村である。

市町村	農振農用地面積(ha)	農地維持			共同活動			長寿命化		
		地区数	取組面積	カバー率	地区数	取組面積	カバー率	地区数	取組面積	カバー率
甲府市	856	2	23.36	3%	2	23.36	3%	0	0.00	0%
韮崎市	1,716	24	560.50	33%	24	560.50	33%	15	338.80	20%
南アルプス市	2,521	13	1,151.84	46%	13	1,151.84	46%	1	102.13	4%
北杜市	6,765	90	2,631.33	39%	71	2,307.22	34%	65	2,287.96	34%
甲斐市	899	3	167.23	19%	3	167.23	19%	1	2.83	0%
中央市	741	2	53.87	7%	2	53.87	7%	0	0.00	0%
山梨市	2,086	9	686.20	33%	9	686.20	33%	9	686.20	33%
笛吹市	3,203	14	901.00	28%	14	901.00	28%	1	36.00	1%
甲州市	2,028	9	762.00	38%	9	762.00	38%	8	699.00	34%
市川三郷町	551	6	85.95	16%	4	74.40	14%	0	0.00	0%
富士川町	328	10	148.70	45%	10	148.70	45%	8	128.00	39%
身延町	365	7	62.76	17%	7	62.76	17%	6	60.40	17%
富士吉田市	112	1	7.70	7%	1	7.70	7%	0	0.00	0%
都留市	318	9	86.08	27%	9	86.08	27%	1	26.40	8%
大月市	345	2	13.49	4%	1	7.50	2%	0	0.00	0%
富士河口湖町	756	1	210.00	28%	1	210.00	28%	0	0.00	0%
小菅村	40	1	2.58	6%	1	2.58	6%	0	0.00	0%
合計	24,900	203	7,554.59	30%	181	7,212.94	29%	115	4,367.72	18%

令和元年度時点での未実施市町村



未実施の理由

- ・事務の負担が大きい
- ・地域の担い手やリーダー不足
- ・まとまった農地が無い

4. 令和元年度の市町村毎の交付金交付額

○北杜市の交付金額が最も多く、全体の約50%を占めている。

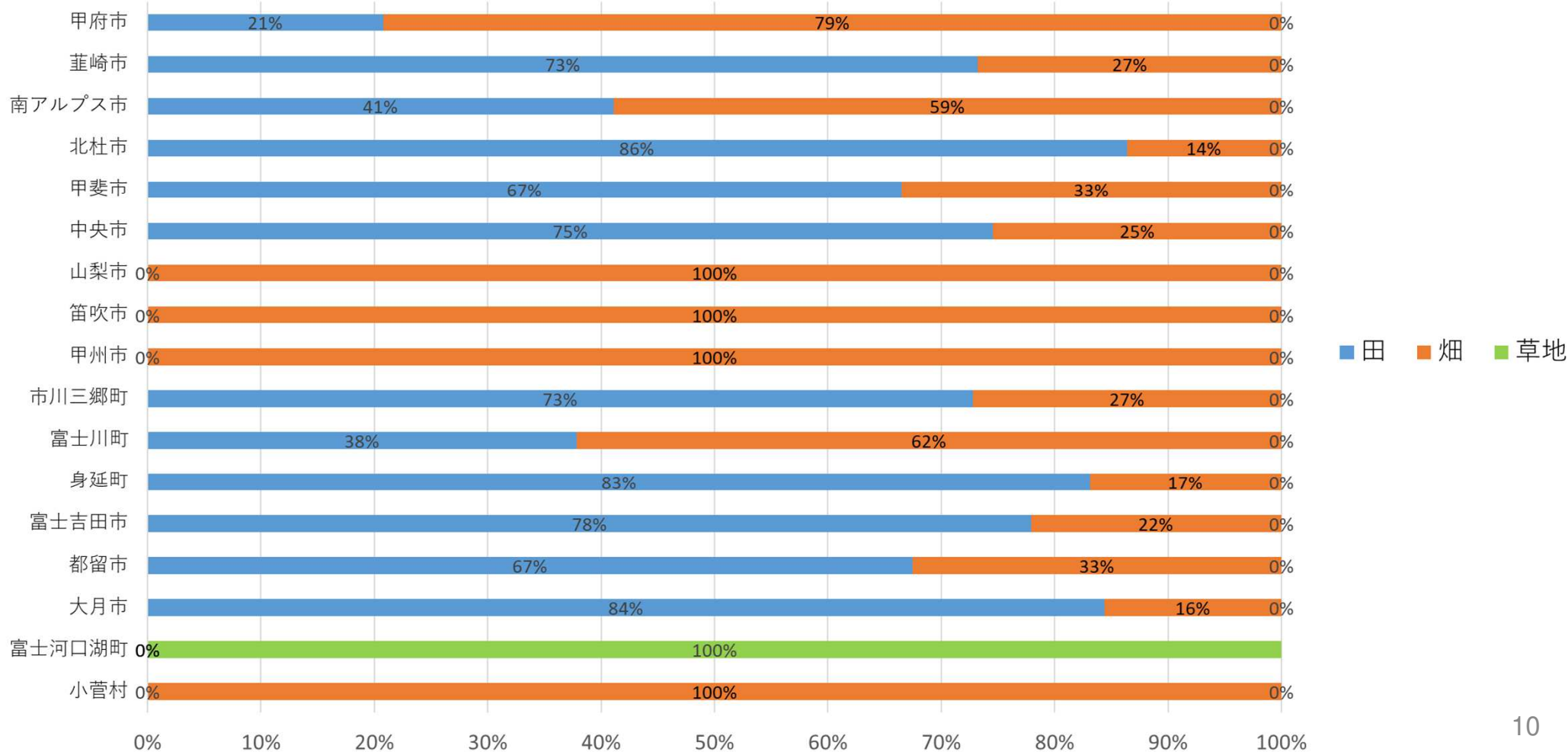
※補助率 国:1/2、県:1/4、市町村:1/4

市町村名	交付金額	農地維持支払			資源向上支払（共同）			資源向上支払（長寿命化）		
		国費	県費	市町村費	国費	県費	市町村費	国費	県費	市町村費
甲府市	755,200	257,900	128,950	128,950	119,700	59,849	59,851	0	0	0
韮崎市	36,294,080	7,657,000	3,828,500	3,828,500	3,955,640	1,977,820	1,977,820	6,534,400	3,267,200	3,267,200
南アルプス市	44,409,272	13,887,050	6,943,525	6,943,525	6,778,570	3,389,281	3,389,289	1,539,016	769,508	769,508
北杜市	199,253,865	37,676,850	18,838,425	18,838,425	17,064,861	8,532,420	8,532,441	44,885,218	22,442,605	22,442,620
甲斐市	6,708,266	2,228,350	1,114,175	1,114,175	1,086,165	543,082	543,083	39,618	19,809	19,809
中央市	2,204,950	739,550	369,775	369,775	362,925	181,462	181,463	0	0	0
山梨市	29,946,318	6,862,000	3,431,000	3,431,000	3,197,340	1,598,670	1,598,670	4,913,816	2,456,907	2,456,915
笛吹市	26,619,903	9,010,000	4,505,000	4,505,000	4,054,500	2,027,250	2,027,250	245,451	122,725	122,727
甲州市	22,074,540	4,210,000	2,105,000	2,105,000	1,714,500	857,250	857,250	5,112,770	2,556,384	2,556,386
市川三郷町	3,320,700	1,172,250	586,125	586,125	488,100	244,050	244,050	0	0	0
富士川町	9,075,200	1,763,500	881,750	881,750	870,500	435,250	435,250	1,903,600	951,800	951,800
身延町	5,083,420	888,450	444,225	444,225	444,220	222,109	222,111	1,209,040	604,520	604,520
富士吉田市	319,300	107,000	53,500	53,500	52,650	26,325	26,325	0	0	0
都留市	4,544,880	1,151,200	575,600	575,600	657,560	328,779	328,781	463,680	231,840	231,840
大月市	519,300	191,850	95,925	95,925	67,800	33,900	33,900	0	0	0
富士河口湖町	840,000	262,500	131,250	131,250	157,500	78,750	78,750	0	0	0
小菅村	74,820	25,800	12,900	12,900	11,610	5,805	5,805	0	0	0
山梨県全体	392,044,014	88,091,250	44,045,625	44,045,625	41,084,141	20,542,052	20,542,089	66,846,609	33,423,298	33,423,325

5. 令和元年度の地目別の取り組み状況（農地維持支払）

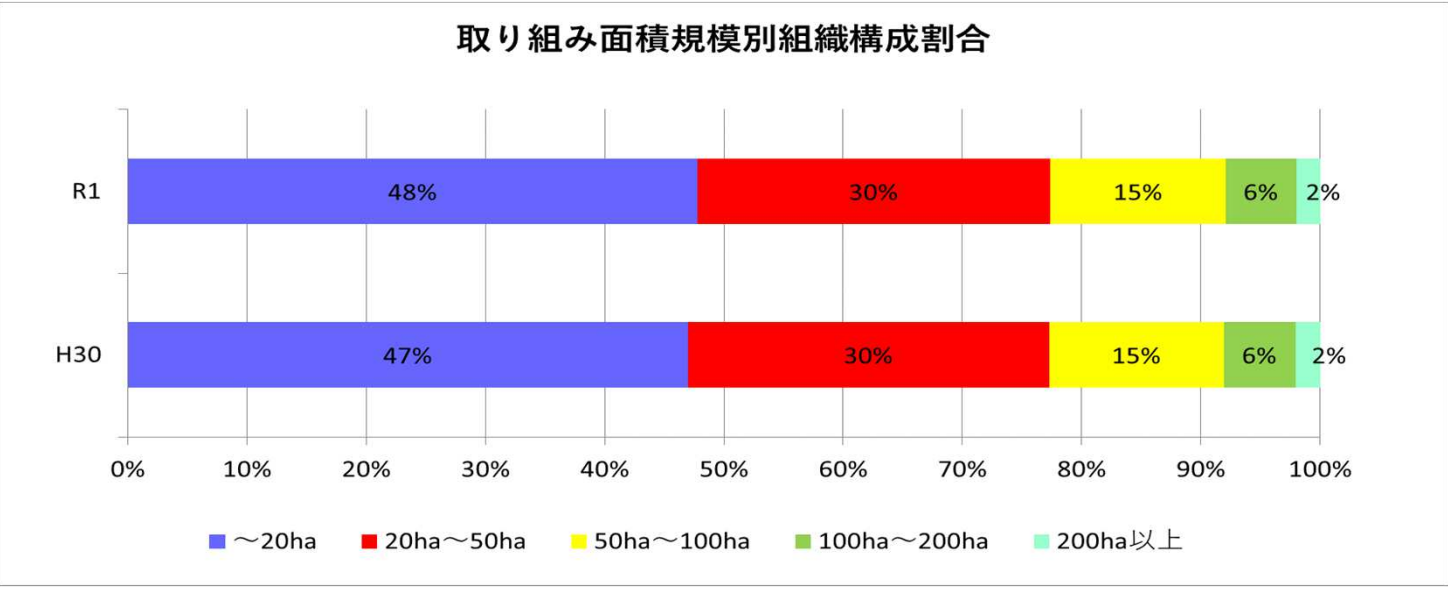
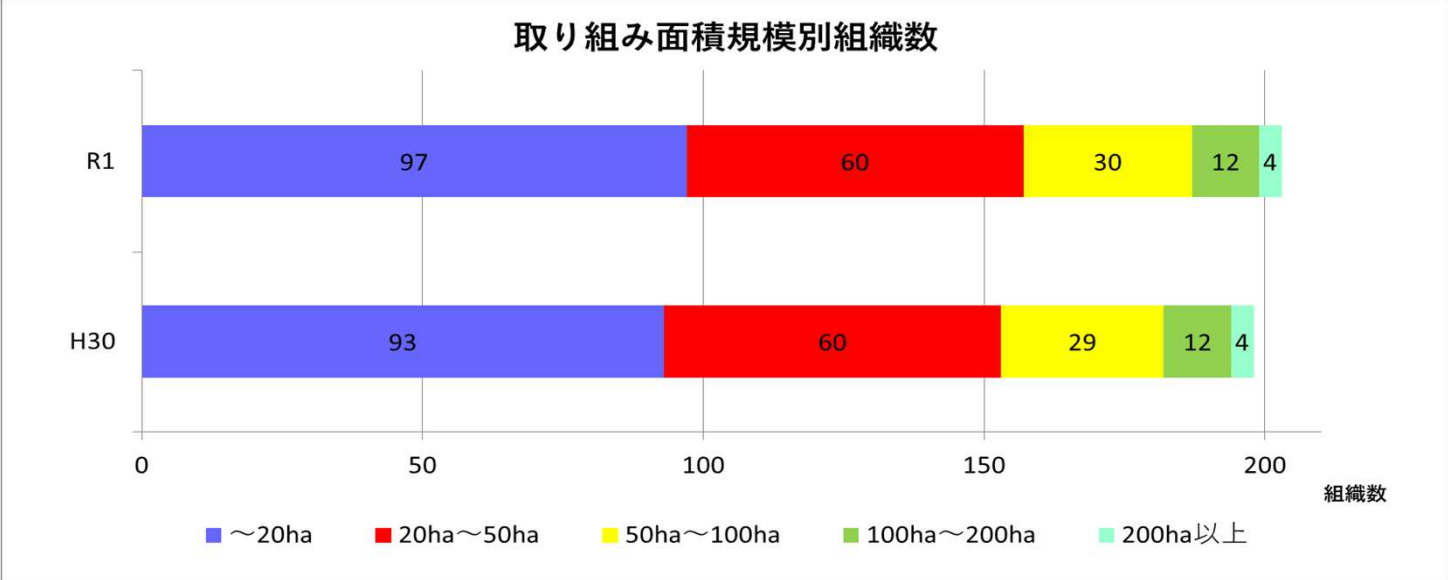
- 農地維持支払の取り組み面積は、7,555haであり、地目別シェアは、水田47.1%、畑50.1%、草地2.8%。
- 市町村別に見ると、山梨市、笛吹市、甲州市の峡東地域及び小菅村は畑における取り組み割合が100%となっている。また、米作りの盛んな韮崎市、北杜市では水田、酪農が盛んな富士河口湖町では牧草地のシェア率が高くなっており、取り組み地域の特産に応じて地目割合に変化がみられる傾向となっている。

市町村別の地目割合（農地維持支払）



6. 取り組み面積規模別組織(農地維持支払)

○活動組織の規模は、地域の実態に応じ、農地・農業用水等の資源や環境を最も保全できるエリアとして設定する。
 ○面積規模別では20ha未満で48%となっており、小規模な活動組織が最も多い。



7. 山梨県独自の活動について

国の要綱要領に定める活動内容に加え、農業・農村の多面的機能の発揮を図るため、地域の実情に合った県独自の活動を追加できる(実施要領別記1-3より)

○ 果樹剪定枝等有機資源の有効活用

地域内で発生した伐採木や果樹剪定枝をチップ化し、有機資源として農地への還元や、畦道や農道の路面材としての活用を図る

○ 農業用施設における除雪・・・平成30年度に追加

降雪時(大雪)における農道、水路、鳥獣害防止柵などの農業用施設の適正な維持管理のため、除雪を行うこと

○ 暗渠排水の補修・・・令和元年度に追加

暗渠排水の破損箇所や老朽化した箇所の補修等を行うこと

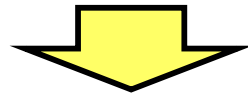
8. 取り組みの推進について

活動組織は、活動2年目、4年目の時点で自己評価を行い、事業の実施効果を検証することとしている。(平成28年12月15日付け事務連絡より)

◎ 事業実施効果について ※一部抜粋

- ・地域全体に水田を残す意識が芽生え、施設の管理は非農業者とも協力し合っている(北杜)
- ・作業にて住民が集まることで、話し合いの場が生まれ、農業施設について考える機会となっている(都留)
- ・災害時の備えについても、地域で考えるようになった(甲府など)
- ・情報交換が容易になったことで、担い手農家への集約が進んだ(北杜)

地域住民の意識の向上や活動による農業・農村の多面的機能の維持・発揮に効果を感じている組織が多く見られた。



☆ 更なる事業の拡大に向け、推進活動の強化

市町村担当へヒアリング等を行い、現場の課題の聞き取りや、更なる事業周知を図る

◎ その他意見について ※一部抜粋

- ・集落単位での農地保全は難しくなっており、町単位で検討してほしい(北杜)
- ・非農家の出労要請をかけているが、高齢化などによりなかなかうまくいっていない(北杜)
- ・農業者以外の地域全体の役に立つような活動ができていない(北杜)
- ・構成員が高齢化しているため、事業の継続には後継者の確保が課題(多くの組織の課題)

一方で高齢化や人材不足により、組織の運営及び活動の継続が難しくなっている組織もみられる。また、地域の非農家との連携にも課題が残る



☆ 活動組織の合併(広域化)を推進

既存の活動組織同士を合併し、組織の事務の効率化と組織体制の強化を図る

☆ 事務作業員の育成・非農業者との協働

活動を継続する上で重荷となっている事務作業について、従事している構成員に対し、実務研修などを行ってフォローしていく。また、非農業者にとってもメリットを感じやすい活動を行い、農業者か否かに依らず地域一体となって活動を行うことで多様な世代の参加を促す。

☆ 活動組織の抽出検査

活動状況や書類などのチェックを行い、助言・指導を行っていく(年間40組織を予定)